

卸売業の水害版事業継続計画作成ケーススタディ

令和4年2月 柳川 真菜

要旨

目的

令和元年東日本台風を受け、長野市の犀川・千曲川沿川の事業所では水害版事業継続計画（水害版 BCP）の策定が進んでいる。本研究では、製造業との比較を通して長野市犀川沿川の卸商業団地である長野アークス内の企業を対象とした水害版 BCP の骨格部分の検討を目的とする。卸売業に対する水害版 BCP 策定事例は少ないため、先行例となることが期待できる。

方法

日用品卸売業のマルナカ通商株式会社を代表例として、研究を行う。現地調査にて倉庫内の想定最大浸水深の確認、商品等の浸水被害の想定を行う。令和元年東日本台風で被災した製造企業に BCP の効果と教訓をヒアリング調査し、卸売業に適応・修正する項目について防災専門家を含むワークショップで検討した。具体的な項目は、事業継続のためのボトルネックの特定、被害軽減対策となる行動と必要時間、水害版 BCP 発動基準と収束基準である。発動基準は過去の近隣洪水時の防災気象情報等から検討した。

結論

倉庫の浸水深は約 1.2 m であり、倉庫 1 階の一部商品、事務所、営業車が浸水被害を受けることが分かった。特注品を扱い連携企業が多い製造業と違い、日用品を扱い競合他社に顧客を奪われる可能性が高い卸売業特有のボトルネックは「商品を納品できないこと」であり、「営業車の確保」と「商品の確保」が重要であることが分かった。被害軽減対策として「営業車の確保」は浸水しない場所への早期退避、「商品の確保」は倉庫内での移動が可能で、必要時間は 3 時間と結論づけた。発動基準として、前線性豪雨では避難情報警戒レベル 3「高齢者等避難」、台風性豪雨では指定河川洪水予報警戒レベル 2「氾濫注意情報」または「大雨特別警報（浸水害）」の発令が、収束基準として、避難情報警戒レベル 4「避難指示」が、有効な情報と判明した。

指導教員 吉谷 純一 教授